

弁護士出前授業のご案内

金沢弁護士会では、平成20年度から子どもの権利委員会において、石川県下の小中高等学校に会員弁護士を派遣して生徒たちに「出前授業」を行う事業を始めました。

「出前授業」は、「個を尊重する自由で公正な社会にふさわしい市民（公民）を育成すること」や、お互いに尊重し合い、自由で公正な社会生活を営むだけの判断能力と行動能力を身に付けてもらえるよう、生徒に主体となってもらい、グループ討論を中心に、身近な事案を題材として問題の解決を行ってもらうことを目的としています。

私たちの出前授業は、弁護士会等が作成した実践的な教材を活用しており、生徒たちが主体的に考えることの出来る内容になっていますので、公民、総合的学習の時間などにおいて十分にご活用いただけるものと自負しております。

詳しくは、下記実施要領をご確認ください。

出前授業を希望される場合やその他ご不明な点等ございましたら、当会事務局（TEL：076-221-0242）まで、お気軽にご連絡下さい。

記

実施要領

派遣対象 石川県下の小中高等学校。

対象学年 全学年を対象とします。

対象人数 1クラス30～40名程度を希望。

1学校につき1授業1クラスを予定しておりますが、要望があれば、複数のクラスでの実施も検討致します。

派遣する弁護士数 原則2名（1クラス）。

授業時間 原則2コマの授業。

なお、模擬裁判を希望される場合、3コマ程度必要となります。

派遣の料金について、謝礼は不要です。

授業の内容及び実施時期など具体的には、窓口となられる先生と打合せの上、決定させていただきます。

具体的な授業内容としては、講師による一方通行的な講義形式ではなく、生徒主体のグループ討論を中心に、身近な事案を素材として問題の解決を行ってもらう指導を目指しています。

ex. ルールづくり（身近な事案についてのルールづくり。）

正義の考え方（配分的正義、匡正的正義、手続的正義）

模擬裁判（生徒に裁判官、検察官、弁護人役を演じてもらい、また、裁判員として評決を行ってもらいます。）etc.

参考図書 「はじめての法教育」（著者 法教育推進協議会、発行 株ぎょうせい）

なお、基本的には全ての申し込みに対して派遣をする予定ですが、日程との関係でご希望に添えない場合もございますので、その際はご容赦下さい。